

あなたの地域・職場に 公正取引委員会の職員が伺います

消費税の転嫁拒否で お困りの事業者の方は 私どもに御相談下さい！！

×
減額



×
商品購入・
役務利用・
利益提供の要請

×
買ったとき



※ 同じお悩みを持つ方々と2社以上でお申込みください。また団体の申込みも可能です（無料です。）。

※ 詳しくは裏面を御参照ください。

秘密は絶対厳守いたします。



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

「消費税の転嫁拒否等についての移動相談会」 申込用紙

申込代表者の氏名・会社等名・住所（注1） （必須）	氏名・会社等名（ふりがな）		
	住所		
参加人数（申込者を含む。）	名		
申込代表者の業種 （事業内容）			
参加者の概要 （必須）	参加する方が該当するものに✓してください（複数回答可）。 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 事業者団体 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
開催希望日	第1希望	第2希望	第3希望
	開催希望場所		都道府県・市町村名
相談内容（複数可） （注2）	場所〔記載例：申込代表者の社屋〕		
代表者の連絡先（必須） （携帯電話でも可）	電話番号〔 〕 連絡可能な時間帯 午前・午後 時～時		

（注1）連絡が取れる場合に限り、個人名（仮名も含む。）のみの申込みも可能です。

（注2）相談したい内容について簡単に記載してください。

【お申込先】 以下のとおりです。また、メールによるお申込みもできます（申込書の各事項をテキスト形式で記載し、お申込みください。申込先メールアドレス：tenka-soudankai@jftc.go.jp）

代表者の所在地区	お申込み先	F A X 番号	電話番号
北海道	北海道事務所 消費税転嫁対策調査室	011-261-1719	011-231-6300
青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島	東北事務所 消費税転嫁対策調査室	022-721-8180	022-217-4260
茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 新潟, 山梨, 長野	取引部取引企画課	03-3581-1948	03-3581-1891
富山, 石川, 岐阜, 静岡, 愛知, 三重	中部事務所 消費税転嫁対策調査室	052-971-5003	052-961-9493
福井, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山	近畿中国四国事務所 消費税転嫁対策調査室	06-6943-7214	06-6941-2205
鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口	中国支所 消費税転嫁対策調査室	082-223-3123	082-228-1520
徳島, 香川, 愛媛, 高知	四国支所 消費税転嫁対策調査室	087-862-1995	087-812-5760
福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島	九州事務所 総務課	092-474-5465	092-431-5881
沖縄	内閣府沖縄総合事務局総務部 公正取引室	098-860-1110	098-866-0049